

地区委員ニュース

第88号

つつじ野団地
管理組合
地区委員会発行
令和2年8月25日

区委員長 大島 勝

日頃より、つつじ野団地居住の皆様には、地区委員会の諸活動に、ご理解とご協力を賜りお礼申し上げます。新型コロナウイルスの影響により、今年度の地区委員さんの活動は8月からの開始になりました。新地区委員の皆さん宜しく願います。又、管理組合の行事開催についても、マスクの着用、三密を避けるべき距離をとる等と実施方法が色々変わっております(駐車場抽選・選定、第2回環境整備)。お手伝い依頼された方は自身でも感染症対策を充分に行って参加をお願いします。

今年はまだ梅雨が空けていません。この原稿作成中に空けるでしょうか(速報 気象庁8月1日11時に関東、甲信地方が梅雨明けした模様と発表)がありました。ようやく暑い夏が始まります。

不法駐車とゴミ集積場の点検報告 (令和1年6月～令和2年5月)

●不法駐車車両の指摘と報告

生活秩序担当部長 寺門 可弦

令和1年6月末～令和2年5月末

6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	累計
33	24	30	47	40	36	33	32	36	35	14	23	383

旧地区委員の皆さんご協力有難うございました。

令和1年:月平均 31.9台

平成30年:月平均 32.8台

※まだ一日1台が団地内のどこかに不法に止まっています

つつじ野団地内の通路や駐車場以外の駐車は

- 1.事故の原因となる
- 2.火災、急病人発生時における緊急車両の通行のさまたげになる。
- 3.不審車両として防犯上好ましくない。

等の理由により禁止されております。

地区委員は巡回パトロールを実施して、この不法駐車の一掃を目指しています。再度団地住民の皆様のモラルの向上をお願いします。

本年もこの活動を継続して実施し、不法駐車の一掃を含め、安全で住みよい環境造りを目指していきますので、団地住民の皆様のご協力宜しく願います。

(地区委員会にて報告。悪質車両を広報に掲載します)

●ゴミ集積場の環境維持とゴミ出しについて

環境保全担当部長 中里 邦善

令和1年6月末～令和2年5月末

6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	累計
32	39	86	42	49	37	31	40	33	32	35	34	490

旧地区委員の皆さんご協力有難うございました。

令和1年:月平均 40.8件

平成30年:月平均 41.8件

※この数値が多いか少ないかは分かりません

住民の方たちゴミ出しのルールを守らなければ良好な環境が維持されません。ゴミ回収日に指定物以外あり、又回収時間を過ぎてゴミが出されている等々いまだ問題が山積されています。是非皆さんゴミ出しのルールを守って、快適な生活環境を造っていただける様ご協力お願い致します。

つつじ野団地にはゴミ集積場が16ヶ所(No1～No17、No9は不使用)あります。

※ゴミ集積場不具合は2.6件/日、1.4件/集積場で発生している事になります。

・「ゴミ」は決められた収集日の朝8時頃までに出してください

(収集日の前日や当日の遅い時間には出さない)

・収集対象以外の「ゴミ」は出さない

・「粗大ゴミ」、「集積場に出してはいけないゴミ」は収集されません。

奥富環境センターへの直接落ち込みか予約電話にての個別収集で対応願います。

予約専用電話 2953-2831 受付時間 8時30分～15時30分

その他

環境保全委員会より以下について再度お願いします。

※管理組合への資源ゴミ(アルミ缶、新聞紙)の回収に協力下さい

雑収入となり有効活用できますので宜しくお願いします。

安全で住みよい環境の維持は、全員参加の『自主管理』で！

